

時津町立時津小学校 いじめ防止基本方針

いじめは決して許される行為でなく、いじめを許さない学校風土づくりを進めることで、子どもたちが、様々な活動に意欲的に取り組み、一人一人の個性や能力を十分伸ばすことができる学校を目指す。

校訓 強く 正しく 美しく	【基本方針で目指す子ども像】 ○体をきたえやりぬく子ども ○よく聞きよく考える子ども ○命を大切にし思いやりのある子ども	とぎつの3つの大切 と…ともだちを大切にします ぎ…ぎもんを大切にします つ…つみかさねを大切にします
------------------------	---	--

【PTAとの連携】 個人面談 保護者面談 学級懇談会

【いじめ対策委員会】 校長・教頭・教務主任・生活指導主任 学年主任・養護教諭・関係児童の学級担任
--

【関係機関】 町教育委員会 SSW SC 福祉課 福祉事務所 医療 民生委員 警察 児童相談所
--

いじめの防止

教職員の取組	児童の取組	保護者の取組
◆「いじめ対策委員会」の設置 ◆道徳教育の充実 <4月> ◆学校基本方針等の全家庭への配付 ◆PTA総会にて、保護者への学校基本方針の説明 ◆「児童理解の時間」にて児童の様子についての共通理解 <5月> ◆自宅確認の実施(6月初めまで) <6月> ◆学校生活アンケート、個人面談の実施、児童理解の時間 ◆「時津っ子の心を見つめる教育週間」での心の教育 <7月> ◆保護者面談の実施(全家庭) ◆職員による前期評価の実施 <9月> ◆「児童理解の時間」にて児童の様子についての共通理解 <10月> ◆現職教育 リーフレットの活用 「いじめ対策ハンドブック」「いじめのない学校・学級づくり実践資料集」 ◆人権週間での心の教育 <11月> ◆学校生活アンケート、個人面談の実施 <1月> ◆「児童理解の時間」にて児童の様子についての共通理解	◆個人面談での相談 (6月・11月・2月) ◆縦割り遊びの実施 ◆人権集会の企画運営 (10月) ◆人権週間における 各学級での取組 (例) よいところ探し・標語作り	◆学級PTAや地区PTA でのいじめ問題につ いての協議 ◆あいさつ・声かけ運動 の実施 ◆週1回のノーマディア デーの実施 (親子団らんの 時間確保) ◆保護者面談での相談 (7月)

<2月> ◆学校評価・学校生活アンケート、個人面談の実施 <3月> ◆「児童理解の時間」にて児童の様子についての共通理解 ◆学校評価を受けての反省 学校支援会議等への開示		
---	--	--

早 期 発 見		
教職員の取組	児童の取組	保護者の取組
◆月末の生活指導部会や連絡会での報告 ◆学校生活アンケートの実施(6月、11月、2月実施) ◆学期ごとに個人面談を実施(6月、2月に1週間かけて) ◆保護者面談の実施(7月に全家庭) ◆スクールカウンセラーの面談後の報告 ◆教育相談等の周知	◆学校生活アンケート・個人面談での相談	◆自宅確認・保護者面談による相談 ◆週1回のノーテレビ・ノーゲームデーの実施(親子団らんの時間確保)

い じ め に 対 す る 措 置		
教職員の取組	児童の取組	保護者の取組
◆加害児童・被害児童の観察及び積極的な関わり ◆事実関係の把握 (丁寧な聞き取り 必要に応じ録音・録画等の適正な利用) ◆保護者へ詳細を連絡および情報共有 ◆管理職への「報告・連絡・相談」の徹底 ◆「いじめ対策委員会」での速やかな協議、対応 ◆被害児童へのケア(カウンセリング等) ◆教育委員会への報告及び委員会からの指導 福祉課、福祉事務所、医療期間等、関係機関との協力 ◆特別の指導計画による指導 (出席停止も含む) ◆警察や児童相談所等、関係機関との連携 ◆学年・学級での指導 ◆ホームページ等の削除措置	◆加害児童・被害児童及びいじめに関係する児童の情報提供	◆加害児童・被害児童の保護者の学校への連絡 ◆学級・学年PTAにおける再発防止に向けた取組

～時津小学校が目指す「いじめに向かわせない」子ども～

